

第6回境港市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年6月10日（金） 午後1時30分から午後2時30分まで

2. 開催場所 境港市役所 第1会議室

3. 出席委員（12人）

会長（議長）	9番	足立晋哉
農業委員	1番	河岡誠
	2番	足立恵子
	3番	阿部和夫
	4番	橋本正之
	6番	足立恵一
	7番	佐々木隆
	8番	梶谷重幸
最適化推進委員	10番	濱田孝
	11番	角興
	12番	築谷敏樹
	13番	永井和人

4. 欠席委員 5番 古徳哲郎

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	武良収
主幹	渡邊龍太
主任	西洋平

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会務報告

第3 議案審議及び報告

議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請書について

議案第27号 非農地証明申請書について

議案第28号 農用地利用集積計画（案）について

議案第29号 農用地利用配分計画（案）について

報告第17号 農地法第18条第6項の規定による通知書

報告第18号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

報告第 19 号 認定電気通信事業者の行う無線基地局の設置に伴う事業計画
の提出について

7. 会議の概要

議 長 ただ今から、令和 4 年第 6 回境港市農業委員会総会を開会いたします。
本日は 1 名欠席ですので定足数に達しており会議は成立しております。
それでは、委員会会議規則第 11 条第 2 項に規定する総会の議事録署名委員
について、議長から指名してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 それでは、2 番足立恵子委員、3 番阿部和夫委員にお願いします。
続いて、会務報告を行います。

（会長から次の事項について会務報告）

令和 4 年 5 月 23 日（月）常設審議委員会（会長）

議 長 それでは、議案審議に入ります。議案第 26 号「農地法第 3 条の規定による許
可申請について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案第 26 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」説明をさせてい
ただきます。議案の 1～2 ページです。

譲渡人が大阪府堺市の A さんで、譲受人が境港市外江町の B さんです。

申請地を贈与により所有権移転し露地野菜を栽培するという申請内容です。土
地の所在は、境港市外江町、畑、587㎡、で市街化区域内にあります。地図
は 2 ページです。

次に、農地法第 3 条第 2 項各号の農地の権利移動の制限に関する事項について、
ご説明します。

まず、第 1 号の全部効率利用要件についてですが、所有権移転後も耕作を維持
するとのことですので、農地を効率的に利用できると見込まれます。

第 2 号の農地所有適格法人以外の法人の規定及び第 3 号の信託要件の規定につ
いては、いずれも該当しておりません。

第 4 号の農作業常時従事要件ですが、譲受人は 1 年を通して農作業に従事され
るということで、農作業への常時従事は可能と見込まれます。

第 5 号の下限面積要件についてですが、他耕作農地面積が、8,557㎡で、
合計耕作農地面積が、9,144㎡となり、下限面積要件の 20 アールを満た
すこととなります。

第6号の転貸禁止要件には該当いたしません。

第7号の地域調和要件ですが、耕作を維持することで農地の荒廃を防ぐことができるということで、今回の権利設定及び権利移動により、周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

以上のことから、農地法第3条第2項各号には該当せず、許可要件の全てを満たしていると判断しております。

現地調査は、足立恵子委員、足立恵一委員、佐々木委員にお願いしました。以上です。

議 長 議案の説明が終わりました。現地調査の報告をお願いします。

**足立恵一
委 員** 現地は畑の真ん中で、栽培も十分できるし問題ないと思われます。

議 長 議案の説明と現地調査の報告が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので採決をとります。議案第26号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第26号「農地法第3条の規定による許可申請書について」は、原案のとおり承認されました。続きまして議案第27号の説明をお願いします。

事 務 局 議案第27号「非農地証明申請について」を説明させていただきます。議案3～4ページです。

申請人は財ノ木町のCさんです。土地の所在は、財ノ木町、畑、7.93㎡、及び財ノ木町、畑、9.68㎡、合計17.61㎡で調整区域内にあります。地図は4ページです。

申請地は以前より宅地の一部として利用されており、農地としての再生は困難とのことです。

現地調査は、足立恵子委員、足立恵一委員、佐々木委員にお願いしました。以上です。

議 長 議案の説明が終わりました。現地調査の報告をお願いします。

**足立恵一
委 員** 現地は、家が建ってしまっていて、その敷地の中になります。非農地として問題がないと思っています。

議 長 議案の説明と現地調査の報告が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので、採決をとります。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第２７号は、原案のとおり承認されました。続きまして、議案第２８号「農用地利用集積計画（案）について」、議案第２９号「農用地利用配分計画（案）について」関連がありますので一括して説明をお願いします。

議案内容に関係しますので河岡委員、梶谷委員は退席をお願いします。

(河岡委員、梶谷委員が退室)

議 長 それでは事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案第２８号「農用地利用集積計画（案）について」を説明させていただきます。議案の５ページから７ページになります。７ページの利用権設定各筆明細をご覧ください。こちらにつきましては、すべて新規で契約する案件になっておりまして、公社から機構への更新のものは、１件もありません。続きまして、議案第２９号「利用配分計画（案）について」を説明させていただきます。議案の８ページから１１ページです。こちら先ほどの集積計画に加えまして、すでに機構が保有している農地の配分もありまして、こちら新規の契約になっております。以上です。

議 長 議案の説明が終わりました。他にご意見ご質問等はありませんか。ないようですので、それでは採決いたします。議案第２８号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第２８号は、原案のとおり承認されました。続きまして、議案第２９号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第２９号は、原案のとおり承認されました。

(河岡委員、梶谷委員が入室)

(事務局から次の事項について報告)

報告第 17 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について

報告第 18 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について

報告第 19 号 認定電気通信事業者の行う無線基地局の設置に伴う事業計画
の提出について

(事務局からその他項目について説明)

・ 今後の予定

○常設審議委員会（会長） 令和 4 年 6 月 22 日（水）

○第 7 回境港市農業委員会総会（第 1 会議室） 令和 4 年 7 月 11 日（月）

◆午後 1 時 30 分～

・ 農業委員会情報 市報 6 月号「畑の貸し借りについて」

市報 7 月号「農地の適正管理について」予定

議 長 以上で本日の審議は終了いたしました。その他に皆さんの方からごさいませ
んか。

議 長 それでは以上をもちまして令和 4 年第 6 回境港市農業委員会総会を閉会しま
す。

令和 4 年 6 月 10 日

境港市農業委員会

議 長

署名委員

署名委員
